

# R7年度 チャレンジショップ設置事業 募集要項

武雄市では、商店街等の空き店舗を解消し活性化を図るため、商店街などの商業者グループ等がチャレンジショップを設置・運営する費用を支援します。

## 1 補助対象事業

申請以前に店舗経営の経験がない新規出店を目指す方等の育成を目的として、一定期間、実際に店舗を運営しながらノウハウを学ぶことができるチャレンジショップを設置、運営する事業 ※出店希望者へ直接補助する制度ではありません。

## 2 補助内容

(1) 補助対象経費：

賃借料（建物、設備）、専門家謝金、専門家旅費、会場借上費、会場設営費、消耗品費、役務費、通信運搬費、広告宣伝費、機器使用料、印刷製本費、委託料、設備工事費、その他（事業の遂行上、特に認められるもの）

但し、商業者等グループが複数年にわたり継続的に本事業を行うために選定し設置した施設については、改装費も対象経費とする。※建物に附帯するものを対象とし、備品等の動産は含まない。

(2) 補助額：1 採択事業者につき上限100万円

※応募状況により予算の範囲内で補助額を決定します（1,000円未満の端数は切捨て）

## 3 チャレンジショップ設置・運営者の条件

(1) 武雄市暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではないこと。

(2) 下記の①及び②に該当しないこと。

①補助対象となる施設の所有者と同一世帯に属し、又は生計を一にする者

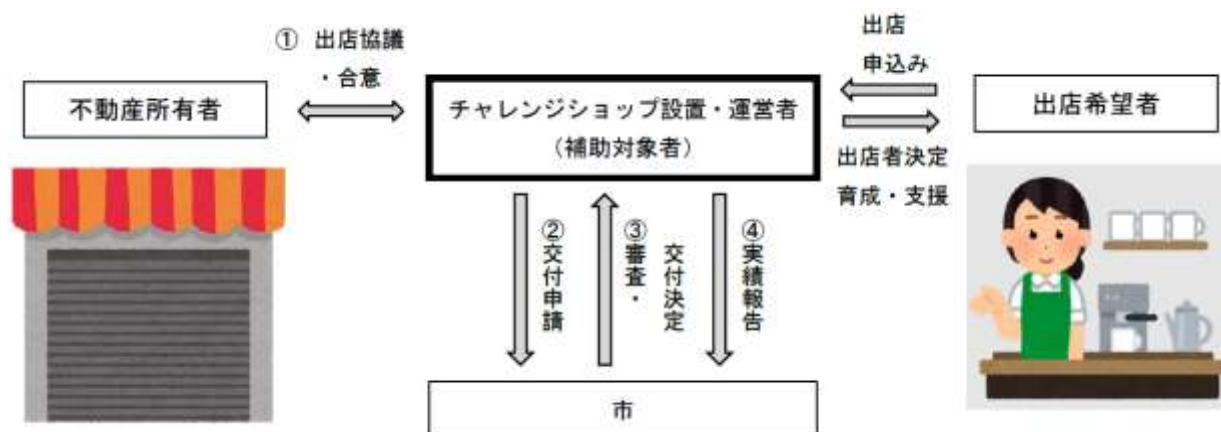
②補助対象となる施設の所有者の3親等以内の親族である者

4 募集期間 令和7年5月1日(木)～6月30日(月)

5 募集件数 予算の範囲内

6 選考方法 書類審査（申請時に聞き取りをさせていただきます。）

## 7 事業の流れ



## 8 申請方法

以下の申請書類に必要事項を記入のうえ、**令和7年6月30日（月）午後5時までに**、武雄市商工課までご提出ください。

【申請書類】

- ①武雄市地域商業活性化支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（別紙3）
- ③収支予算書（別紙4）
- ④店舗の写真
- ⑤賃貸契約書の写し又は店舗の所有者と合意したことがわかる書類
- ⑥誓約書

※改装費を対象とする場合は別途見積書等の提出が必要です。事前にご相談ください。

## 9 申請にあたっての注意点

- (1) 交付決定の前に支出した経費は補助対象外となります。
- (2) 申請後は、店舗立地など事業計画の変更はできません。審査を経て、交付決定が決まるのは、**8月**以降となります。
- (3) 交付される補助金の額は、応募状況により予算の範囲内での交付となります。また、改装終了後に提出いただく実績報告を審査して、最終的に確定されます。

※詳しい内容は、商工課までお問合せください。

■ ご提出・お問合せ先：  
佐賀県武雄市武雄町大字昭和12-10  
武雄市役所商工課  
電話：0954-23-9210  
FAX：0954-23-3816